



各 位

平成 24 年 9 月 24 日

会 社 名 三菱自動車工業株式会社
代表者名 取締役社長 益 子 修
コート番号 7211 東証第 1 部
問合せ先 常務執行役員 経営企画本部長
黒井義博
(T e l . 0 3 - 6 8 5 2 - 4 2 0 6)

自己株式（優先株式）の消却に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 9 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式（優先株式）の消却を下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 消却する株式

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | : 三菱自動車工業株式会社 第 1 回 A 種優先株式 |
| 消却する株式数 | : 4,000 株 |
| 消却後発行株式総数 | : 69,000 株 |
| (2) 消却する株式の種類 | : 三菱自動車工業株式会社 第 2 回 A 種優先株式 |
| 消却する株式数 | : 7,900 株 |
| 消却後発行株式総数 | : 17,100 株 |
| (3) 消却する株式の種類 | : 三菱自動車工業株式会社 第 3 回 A 種優先株式 |
| 消却する株式数 | : 1,000 株 |
| 消却後発行株式総数 | : 0 株 |

2. 消却実施日 : 平成 24 年 9 月 24 日

(注) 上記は平成 24 年 8 月 10 日及び平成 24 年 9 月 10 日に優先株主からの取得請求により、当社普通株式の交付と引き換えに取得した優先株式の消却を行うものであります。

以 上